

平成27年度の達成目標と具体的な方策

	中期経営目標	平成27年度達成目標	具体的方策
学 習	基本的な学力を確実に身につけさせる。	<p>授業スキルを4月に徹底する。</p> <p>※どの子供にも分かりやすい学習を実現するための学習環境、指導方法を「豊玉南スタンダード」として、基本的な学びの姿勢として徹底していく。</p>	<p>◎ノート指導として、</p> <p>I.低学年は子供のノートを意識した板書を書き取らせる。①(日付、題、下線は定規)</p> <p>II.中学年は、①教科に応じて学習のめあてを書く。②字の大きさや書く場所を考えて丁寧に書く。③大事なキーワードを自分で書き足す。</p> <p>III.高学年は、板書以外でも、自分の考えたことや先生の話を書き足す。</p>
			<p>板書は、一時間の学習内容が見て分かる板書をする。カードや短冊を効果的に使う。低・中学年は、ノート指導と一体であることを意識する。</p>
			<p>「話す」「聞く」態度の基本として、自分の意見や考えを発表するときには、「はい(返事)、立つ(起立)、です(言葉遣い)」の約束を徹底する。(はいたつです)</p>
			<p>●「話す」など言語による表現能力を高めるために、まずパターン化された話形を取り入れ、考えたことを書いてから発表する段階を設定する。(子供の思考の流れ:聞いて考え、考えて書く。書いて考え、考えて話す。)</p>
			<p>●「聞く」スキルを高めるために、</p> <p>I.低学年は、先生や友達が話しているときは手を膝に置き、話し手を見ながら黙って聞く。</p> <p>II.中学年は、うなずくなど反応しながら、同じ、賛成、反対など、自分の意見と比べながら聞く。</p> <p>III.高学年は、相手の意見を尊重し、自分の意見と比較しながら聞く。聞きながらノートにメモする。</p>
			<p>授業の導入段階では、一時間の学習の流れを伝え、学習のめあてを明確に示すなど、見通しをもって学習に取り組ませる。</p>
		<p>国語辞典を2年生以上の子供一人に一冊ずつ持たせ、日常から辞書に慣れ調べる習慣を身に付けさせる。</p>	
	<p>算数の基礎的基本的な知識・技能の確実に定着させる。 (わかる授業)</p>	<p>●算数科では、少人数指導でより効果的な習熟度別学習を展開する。</p> <p>3・4・5年生は2学級4展開で、6年生は3学級5展開で、きめの細かい指導を実現する。</p> <p>2年生では、3学級4展開で、習熟の下位グループを少人数で編成する。</p>	

			(10分×学年)を努力目標として、復習を中心とした家庭における学習時間を確保する。	
			年10回の補充授業を実施し、個別の支援を必要とする子供の指導にあたる。学年担任に加え、専科・みなみ学級教員も個別指導を担当する。	
		学校図書館をメディアセンターとして積極的活用する。	読書指導を毎月1回以上取り入れ、年間一人30冊以上の本を読む。	
			学校図書館活用計画に基づいて、図書館活用のスキルを身に付けさせる。 各教科領域の学習内容を関連させる学校図書館年間活用計画に実践を加筆していく。	
	指導方法を工夫・改善し、授業を充実させる。	日々の授業を通して、学習意欲を高めるための指導の工夫・充実を図る (おもしろい、楽しい授業)	問題解決的な授業構成で、小単元のねらいや一時間の授業で子供が意欲を持てる学習問題を設定する。 学習意欲の向上とより一層分かる授業の実現のため、ICT機器、デジタル教材を活用する。国語のデジタル教科書は、活用した実践の授業をお互いに参観しながら、より効果的な使用を試みる。	
		小中一貫教育の実践校として9年間を見通した学習指導のあり方の研究に取り組む。	年2回以上、中学校の授業を参観し、中学校における教科指導上の課題を把握する。 協議会においては、小・中学校における課題を改善する手立てを協議する。	
	生活	好ましい人間関係の育成を図り、豊かな感性や社会性を育てる。	安心できる学校生活をめざし、生活規律の徹底を学校組織全体で取り組む。	「あいさつ」「廊下歩行」に指導の重点を置き、発達段階に応じて定着のために創意工夫する。
				●教職員相互の挨拶の励行に努める。
				図書館内は、静寂の場所であることを徹底する。
●校庭・体育館での体育、特別教室等の授業時の教室移動は、整列して静かに移動する。専科授業では、担任が引率し、授業の開始を見届ける。				
子供の危機管理能力、危険回避能力を育む避難訓練や安全管理、廊下歩行等の学校生活指導を徹底する。				
週1回職員夕会で、生活指導の実態について報告し、情報の共有と指導を共通認識する。				
授業の終始の時刻を守る。				
落ち着いた学校生活を保障する子供たちにとって学びやすい整理整頓された教室環境を整える。				
学校で飼育する動物たち(うさぎ、カメ、こい等)に身近に接することをとおして、「動物愛護」の心を培う教育を推進していく。				

	いじめや暴力のない学校を実現する。	いじめ防止基本方針に基づき、早期発見早期対応する。	<p>日常的に学年内で情報交換し、問題行動には複数の目で実態を把握する。</p> <p>心のふれあい相談員、学校生活支援員、SCを中心に、学校生活の状況を見守る。教育相談日誌で情報を共有する。</p> <p>「人権教育プログラム」「自信 やる気 確かな自我を育てるために」を授業実践に活用する。</p> <p>子供の好ましい人間関係に関するQUアンケートで実態をつかみ、いじめや学校不適応の早期発見、早期対応に努める。</p> <p>問題行動の事実、いつ、どこで、だれが、何を、どのようにしたかを確実に記録する。(記憶でなく記録)</p>
学校運営	一人一人の子供を学校組織で支える仕組みを整える。	※子供支援委員会を組織的に運営する。	<p>専科教員の副担任を含めた学年団による定期的な学年会をもち、学年の子供は学年担任全員が担任であるを原則に子供理解を深める。</p> <p>個別支援を必要とする子供への支援についてみなみ学級と連携し、全体指導の中で特別支援教育の視点から授業改善を図る。</p> <p>●子供支援委員会に連絡推進会議を設け、学校不適応児に対応する。</p> <p>心のふれあい相談員、学校生活支援員、SC、巡回相談員の専門性を生かすため、コーディネータを中心に子供支援委員会と連携する。</p>
	みなみ学級運営	特別支援教育の視点により、学校全体で一人一人の子供理解を深める。	<p>子供の障害に応じたグループ編成と指導内容に配慮する。</p> <p>一人一人のニーズに応じた適切な個別指導計画を作成する。</p> <p>●通級指導学級においては、定期的に在籍校との連絡、相談、報告を行う。</p> <p>●通常学級に在籍する障害のある子供に関する支援を行う。</p>
	地域・保護者との信頼関係の構築する。	日常的に学校情報を提供する。	<p>教育活動の状況を、学校だより、学校ホームページで定期的に広報する。</p> <p>学校運営連絡協議会を定期的を開催するとともに、学校関係者評価を学校改善につなげる。</p> <p>土曜公開、道徳授業地区公開講座、地域に公開する学校行事では、学校の教育活動を積極的に公開する意図で、学年発表集会など計画的に実施する。</p>
	幼・小・保の連携を図る。	校種ごとの成果と課題を把握する。	長期休業中等を利用して、異校種職員間の交流の機会をもつ。年次研修には、幼稚園・保育園実習や職場体験に出向く。
	より機能的効	校内ネットワークに分	各分掌の担当は、適宜、情報を更新し、校務運営を適正に行う。

	率的な校務改善を図る	掌事務の情報の共有を図る。	成績処理の電子化など、校務事務に校内パソコンを活用する等、事務の効率化を図る。
	会計事故の防止	適正な予算執行を行う。	教科等担当主任は備品・教材教具を適正に管理し、無駄のない予算を組み、予算執行は適切に行う。
		会計事故を起こさない。	公金は金庫で管理し、会計簿等で適正な会計処理を行う。
特 活 ・ そ の 他	達成感や充実感を持ち、自己有用感を高める指導の充実を図る。	キャリア教育の視点から、学校、学年行事には、具体的なねらいをもって取り組ませ、事後の振り返りを重視する。	学校行事、係や当番活動などの学級活動には、ねらいを持たせて取り組ませ、事後には自分の活動と成果を振り返らせる。 教室掲示の子供の作品は、学習の振り返りとともに、自尊感情を育むねらいをもって掲示する。子供の作品は尊重されるべきである。 百人一首、音読等に興味や関心がもてる文化的行事を企画し、12月までに各学年で全校集会や学年集会で成果を発表できるようにする。
		日常的に運動する習慣をつくる。	体育の授業と関連を図り、一校一取組として縄跳びに取り組む。個人のめあて、長縄による学級の取組、ダブルダッチへの挑戦など、目標を持って取り組ませる。
		地域社会の一員としての自覚をはぐくむ。	地域行事等には、積極的に参加し、地域における子供の成長を支援する。
		●食育を推進する。	望ましい食習慣を身に付けるとともに、食に関心をもち、楽しい食事や給食活動を通して、豊かな心と社会性を育む。
		異年齢交流を通して、好ましい人間関係を育てる。	たてわり活動等、異年齢集団による活動を充実させる。
		安全・安心な学校をつくる。	毎月の安全指導と安全点検を的確に実施する。
	教職員の指導力の向上をめざす。	Off-JTにより個別の課題の改善を図る。 若手教員を育てる校内支援体制を整える。	キャリアプランに基づく個人研究を充実させ、研修成果の報告会をもち、全体に広める。 教員相互の授業参観を常時行うとともに、OJTには全教職員が関わっていく。
教育公務員としての服務	年2回の服務事故防止月間に加え、計画的に服務事故防止研修を行う。	月1回の職員会議で定期的に「服務の厳正について」11項目の服務事故について防止研修を実施する。	